

体験入部(硬式野球)について

【1】練習承諾書の提出について

高校野球におきましては、以下のような規定がありますが、数年前より緩和され、学校主催の体験入学制度の時のみ高野連の許可を得て野球部体験入部を実施できるようになりました。

高等学校新入生との野球部入部および練習参加に関する規程(抜粋)

1. 高等学校新入生徒が野球部に正式に入部するのは、入学式後でなければならない。
2. 高等学校入学試験に合格した生徒で、中学校卒業式が終了したものは、3月25日以後、当該高等学校野球部の練習に参加しても差し支えない。
3. この規定に適合する以外は、中学生徒を高等学校野球部の練習に一切参加させてはならない。

ただし、都道府県高等学校野球連盟に届け出た「中学3年生の体験入部」参加者は除く。
以上に違反がある場合は、当該高校は高野連より対外試合禁止等の処分を受けます。

つきましては、貴校野球部体験入部参加希望生徒を参加させるために、別紙「練習参加承諾書」を作成して頂き、オープンスクール担当まで送付頂きたくお願い申し上げます。

【2】練習内容

- (1) 打撃練習(硬式球を金属バットを用いて打撃練習を致します。バット・ヘルメットは用意します。このとき守備をすることはありません。)
- (2) 守備練習(ノックによる捕球および送球をします。)
- (3) 雨天時は、室内で実施。

【3】準備物

野球の出来る服装

帽子・運動靴・スパイク・ユニフォーム・アンダーシャツ・ストッキング・ソックス・ベルトなど

グローブ・タオル・飲み物

【4】実施にあたって

準備運動やキャッチボール、打撃練習、守備練習には危険が伴います。本校教員の指導に従うように御指導下さい。指導に応じない場合は、危険回避のためその場で該当生徒の体験入部を終了したいと考えています。

以上、保護者及び参加生徒へ、注意事項の連絡及び周知事項の徹底をよろしくお願い申し上げます。